

平成29年(ネ)第2579号 損害賠償請求控訴事件

控訴人 對馬 靖人

被控訴人 株式会社ファンドクリエーション 外1名

## 答 弁 書

平成29年8月9日

東京高等裁判所第12民事部E3係 御 中

被控訴人株式会社ファンドクリエーション

訴訟代理人弁護士 垣 鏗 公 良



### 第1. 控訴の趣旨に対する答弁

1. 控訴人の被控訴人株式会社ファンドクリエーションに対する本件控訴を棄却する。
2. 訴訟費用は第一審, 第二審とも控訴人の負担とする。

との判決を求める。

### 第2. 控訴理由に対する答弁

被控訴人株式会社ファンドクリエーションの第1準備書面のとおり。

以 上